

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立小中学校学区審議会
- 2 開催日時 平成26年10月15日（水） 15時00分から  
15時30分まで
- 3 開催場所 総合教育研究所 2階 研究室
- 4 出席した者の氏名  
(1) 委員 助川公継， 坪哲男， 常井一志， 坂場克身， 長澤洋子，  
細谷春幸， 大津亮一， 萩原佐江子， 坂口しづ子，  
滝澤要， 岡田貴子， 飯田康一， 菊池晃  
(2) 執行機関 三宅修， 小川佐栄子， 小林真由美  
(3) その他 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別 (1) 学区の変更について（公開）  
(2) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 平成26年度第2回水戸市立小中学校学区審議会資料
- 9 発言の内容 別紙のとおり

## 1 開会

執行機関 本日は、大変お忙しい中、第2回水戸市立小中学校学区審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、\_\_\_委員、\_\_\_委員、の2名から、それぞれ所用により欠席との連絡をいただいております。本日の審議会には、15名の委員のうち、13名の出席がございますので、水戸市立小中学校学区審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会の議事録作成が必要なことから、議事録作成のための録音をさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御承知おき願います。

それでは、ただ今から第2回水戸市立小中学校学区審議会を開会いたします。

## 2 会長あいさつ

執行機関 まず、初めに、\_\_\_会長から御挨拶を頂きたいと思っております。

\_\_\_会長よろしくお願ひいたします。

会 長 本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、先日の審議会におかれましては、審議会での審議と現地視察にと長時間にわたり大変お疲れ様でした。

本日の審議会では、答申を予定しております。

前回の審議会において、答申書の文面につきましては、正副会長に一任ということでございましたので、これから、答申案を委員の皆様にご説明し、御確認をいただきたいと思っております。

それでは、副会長ともども議事進行を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 3 議事

執行機関 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思っております。

議事進行につきましては、条例第6条第1項の規定によりまして、\_\_\_会長にお願ひいたします。

それでは、\_\_\_会長、よろしくお願ひいたします。

会 長 水戸市立小中学校学区審議会条例第6条第1項の規定に従いまして、暫時、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様方、御協力の程よろしくお願ひいたします。

それでは、これより本日の議事に入りますが、その前に、今回の議事録署名人2名につきまして、私の方から指名させていただきます。\_\_\_の\_\_\_委員と、\_\_\_の\_\_\_委員にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の(1)、諮問事項に対する答申について、事務局の方より説明をお願ひし

ます。

執行機関 それでは、答申(案)について御説明させていただきます。

学審答申第1号、日付は本日、平成26年10月15日としてございます。

答申の先は、諮問のあった「水戸市教育委員会」です。

件名は、杉崎町、中原町及び三湯町の一部(水戸・勝田都市計画事業内原駅北土地区画整理事業の施行に伴い、新たに設定される内原1丁目及び内原2丁目の区域)の学区について(答申)となります。以下、お読みいたします。

平成26年8月22日付学審諮問第1号で貴委員会から諮問のあったことについては、慎重審議の結果、下記のとおり答申します。

諮問箇所 杉崎町、中原町及び三湯町の一部(水戸・勝田都市計画事業内原駅北土地区画整理事業の施行に伴い、新たに設定される内原1丁目及び内原2丁目の区域)現学区 妻里小学区、答申学区 内原小学区。

諮問がありました原案通りでございます。

以上で、答申(案)の説明を終わります。

会長 ただ今、事務局から、答申(案)の説明がございました。

このことに関して、何か御質問等がございましたら、お願いいたします。

また、前回の審議内容について、確認しておきたいことなどございましたら、併せてお願いいたします。

委員 私、地元なのでちょっと発言させていただきます。内原駅北区画整理で町名が内原1丁目2丁目になりました。この前委員さんに現地視察をいただいて、地区の様子がよくお分かりになったと思いますが、今イオンが建っている部分が2丁目になることや、今の妻里小学区は住宅がないことを確認できたと思います。区画整理で、この地域が一つになり、既に関連の条例も9月議会で議決されたところです。残っているのは学区であり、地元としても、今まで審議いただきましたような内容で進めていただければ幸いかと思います。

会長 ほかに、ございませんか。特に御質問等もないようでございますので、議事を進めたいと思います。

それでは、前回諮問されました、杉崎町、中原町及び三湯町の一部(水戸・勝田都市計画事業内原駅北土地区画整理事業の施行に伴い、新たに設定される内原1丁目及び内原2丁目の区域)の学区を、妻里小学区から内原小学区に変更することについて、(案)のとおり答申ということよろしいでしょうか。

一同 異議なし

会長 それでは、当審議会といたしましては、(案)のとおりで答申することにいたします。

以上で、議事の(1)、諮問事項に対する答申についての審議を終了いたします。

会 長 次に、(2)のその他ですが、事務局の方で何かありますか。

執行機関 特にございません。

会 長 委員の皆様からは、何かございますか。

何もないようでございますので、以上で議事は終了させていただきます。

御協力いただきまして大変ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 答申

執行機関 慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。\_\_\_会長、議事進行ありがとうございました。

ここで、答申書を作成いたしますので、暫時休憩といたします。再開は午後3時20分といたしますので、よろしくお願いいたします。

(暫時休憩)

執行機関 それでは、ここからは、事務局のほうで進めさせていただきます。

答申の内容につきましては、先ほど御審議、御検討をいただいたところでございますが、改めて答申書を朗読することにより、確認に代えさせていただきます。答申書の写しを委員の皆様のお手元に配布してございますので、御参照いただきたいと思います。それでは、朗読いたします。

学審答申第1号、平成26年10月15日、水戸市教育委員会 様。水戸市立小中学校学区審議会、会長 \_\_\_\_\_。杉崎町、中原町及び三湯町の一部(水戸・勝田都市計画事業内原駅北土地地区画整理事業の施行に伴い、新たに設定される内原1丁目及び内原2丁目の区域)の学区について(答申)。平成26年8月22日付学審諮問第1号で貴委員会から諮問のあったことについては、慎重審議の結果、下記のとおり答申します。

記、諮問箇所 杉崎町、中原町及び三湯町の一部(水戸・勝田都市計画事業内原駅北土地地区画整理事業の施行に伴い、新たに設定される内原1丁目及び内原2丁目の区域)、現学区 妻里小学区、答申学区 内原小学区。

以上でございます

執行機関 委員の皆様、よろしいでしょうか。

一 同 異議なし

執行機関 それでは、\_\_\_会長より本多教育長へ、杉崎町、中原町及び三湯町の一部(水戸・勝田都市計画事業内原駅北土地地区画整理事業の施行に伴い、新たに設定される内原1丁目及び内原2丁目の区域)の学区についての答申書をお渡しいただきたいと思います。

(会長から教育長へ答申を渡す)

執行機関 ありがとうございました。

ここで、本多教育長より御挨拶を申し上げます。

執行機関 本日は、御多用の中を御出席いただきまして、ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

また、ただ今、答申をいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

ただ今の答申内容につきましては、今後の水戸市教育行政の振興に役立ててまいりたいと考えております。

本市では、今年度を初年度とする水戸市第6次総合計画を策定したところでございます。その中で、将来の水戸を担う子どもたちを育む未来への投資プロジェクトは、重要プロジェクトの一つとして位置付けられており、今後も、水戸市の子どもたちが学校生活を通して、将来にわたり生きる力を培うための教育環境を整えてまいる所存です。

委員の皆様には、何かと御指導、御協力を頂くこともあろうかと思えます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

#### 4 閉会

執行機関 ありがとうございました。

御審議、大変お疲れ様でした。諮問から答申ということで、短期間に2回の学区審議会を開催いたしました。今後とも、当審議会の運営につきまして、御協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の答申を踏まえましての、この後の事務的な手続きでございますが、10月30日の教育委員会会議において、本日の答申を踏まえまして、規則の改正を行い、その後、水戸市議会文教福祉委員会へ報告させていただく予定でございますので、あらかじめ御承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして第2回水戸市立小中学校学区審議会を閉会といたします。ありがとうございました。